

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岩手県

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.4 %
全職員	80.5 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職 (県の部長・副部長級)	90.4 %
本庁課長相当職 (県の総括課長級)	95.5 %
本庁課長補佐相当職 (県の担当課長級)	96.1 %
本庁係長相当職 (県の主査・主任主査級)	93.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.3 %
31～35年	93.7 %
26～30年	94.5 %
21～25年	92.7 %
16～20年	94.4 %
11～15年	90.2 %
6～10年	92.6 %
1～5年	92.5 %

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

(全職員に係る情報について)

① 任期の定めのない常勤職員

- 男性職員と女性職員の平均年齢に5.4歳の差があり、男性職員の給料月額等が高くなること。

(平均年齢：男性職員：44.3歳、女性職員：38.9歳)

- 扶養手当の受給者の割合が、男性職員の方が高いこと。

(男性職員における扶養手当の受給者の割合：54.9%、女性職員における扶養手当の受給者の割合：13.1%)

② 任期の定めのない常勤職員以外の職員 (会計年度任用職員・再任用職員・任期付職員)

- 会計年度任用職員は女性職員が多い一方で、会計年度任用職員より相対的に給与水準が高い、任期付職員や再任用職員には男性職員が多いため、差が生じるもの。

③ 全職員

- 「②任期の定めのない常勤職員以外の職員」よりも、相対的に給与水準の高い「①任期の定めのない常勤職員」の構成比率が、男性職員の方が高いことから差が生じるもの。

(全職員に占める「①任期の定めのない常勤職員」の比率 男性職員：86.8%、女性職員：67.6%)